

令和3年度 直島幼児学園 保育料（月額）

令和3年4月1日現在

【3号認定】

	階層区分	保育標準時間			保育短時間					
		1人目	2人目	3人目以降	1人目	2人目	3人目以降			
年 多 子 制 力 限 な し	第1階層	生活保護世帯		0円	0円	0円	0円	0円	0円	
	第2階層	町民税非課税世帯		0円	0円	0円	0円	0円	0円	
	第3-1階層	町民税所得割非課税 (均等割のみ課税)世帯		12,000円	6,000円	0円	12,000円	6,000円	0円	
57,700円未満 57,700円以上	第3-2階層	町 民 税 所 得 割 課 税 額	24,300円未満の世帯		12,900円	6,450円	0円	12,900円	6,450円	0円
	第3-3階層		24,300円以上 48,600円未満の世帯		14,900円	7,450円	0円	14,700円	7,350円	0円
	第4-1階層		48,600円以上 60,700円未満の世帯		18,300円	9,150円	0円	17,900円	8,950円	0円
	第4-2階層		60,700円以上 72,800円未満の世帯		20,200円	10,100円	0円	19,800円	9,900円	0円
	第4-3階層		72,800円以上 84,900円未満の世帯		24,500円	12,250円	0円	24,100円	12,050円	0円
	第4-4階層		84,900円以上 97,000円未満の世帯		27,100円	13,550円	0円	26,700円	13,350円	0円
	第5-1階層		97,000円以上 121,000円未満の世帯		33,400円	16,700円	0円	32,800円	16,400円	0円
	第5-2階層		121,000円以上 145,000円未満の世帯		38,800円	19,400円	0円	38,200円	19,100円	0円
	第5-3階層		145,000円以上 169,000円未満の世帯		43,700円	21,850円	0円	43,100円	21,550円	0円
	第6-1階層		169,000円以上 235,000円未満の世帯		45,500円	22,750円	0円	44,600円	22,300円	0円
	第6-2階層		235,000円以上 301,000円未満の世帯		52,700円	26,350円	0円	51,800円	25,900円	0円
多 子 カ ウ ン ト 年 齢 制 限 あ り (小 学 校 就 学 前)	第7階層	301,000円以上 397,000円未満の世帯		58,200円	29,100円	0円	57,000円	28,500円	0円	
	第8階層	397,000円以上の世帯		68,000円	34,000円	0円	66,400円	33,200円	0円	

※ひとり親世帯等の保育料(町民税所得割課税額 77,101円未満の世帯に限る)

	階層区分	3号認定(3歳未満児)								
		保育標準時間			保育短時間					
		1人目	2人目	3人目以降	1人目	2人目	3人目以降			
多 子 カ ウ ン ト 年 齢 制 限 な し	第1階層	生活保護世帯		0円	0円	0円	0円	0円	0円	
	第2階層	町民税非課税世帯		0円	0円	0円	0円	0円	0円	
	第3-1階層	町民税所得割非課税 (均等割のみ課税)世帯		5,500円	0円	0円	5,500円	0円	0円	
多 子 カ ウ ン ト 年 齢 制 限 な し	第3-2階層	町 民 税 所 得 割 課 税 額	24,300円未満の世帯		5,950円	0円	0円	5,950円	0円	0円
	第3-3階層		24,300円以上 48,600円未満の世帯		6,950円	0円	0円	6,850円	0円	0円
	第4-1階層		48,600円以上 60,700円未満の世帯		9,000円	0円	0円	8,950円	0円	0円
	第4-2階層		60,700円以上 72,800円未満の世帯		9,000円	0円	0円	9,000円	0円	0円
	第4-3階層	72,800円以上 77,101円未満の世帯		9,000円	0円	0円	9,000円	0円	0円	

※町民税所得割課税額が77,101円以上の世帯は、上表の保育料となります。

◆多子カウントの年齢制限(3人目以降のみ)について

「香川県第3子以降保育料減免事業」により、第1子が原則18歳(高校卒業)までは階層区分に関係なく多子としてカウントしています。(軽減割合は階層区分により異なります。)